

## 第1回佐賀市自治基本条例検証委員会 議事録

### 1 日時

令和6年7月22日（月） 15時00分から16時30分

### 2 会場

佐賀市役所 本庁2階 庁議室

### 3 出席委員（敬称略、五十音順） ※ ◎は委員長、○は副委員長

○小城原 直、古賀 恵美、高原 陽子、田島 広一、◎徳永 浩、福元 健志、  
松本 昌代、宮近 由紀子

### 4 事務局

坂井市長、筒井地域振興部長、岡協働推進課長 外

### 5 傍聴者

2名

### 6 議事要旨

#### (1) 開会

#### (2) 市長挨拶

#### (3) 委員自己紹介及び事務局紹介 資料1

#### (4) 委員長、副委員長の選任

互選により、徳永 浩委員を委員長に選任

互選により、小城原 直委員を副委員長に選任

#### (5) 委員長あいさつ

#### (6) 諮問

佐賀市まちづくり自治基本条例第33条第2項に基づき市長が検証委員会に諮問

#### (7) 委員会の公開について

会議の公開について事務局から説明。委員から承諾を受ける。

#### (8) 報告及び審議事項

##### ① 【報告事項】

条例の概要及び制定の経緯について事務局から説明 資料2

《意見交換等》

特になし

##### ② 【報告事項】

第2期検証後の取組について事務局から説明 資料2 ～ 資料8

## 《意見交換等》

### ○ 委員

- ・第2期検証後の取組として、中学2年生に漫画版パンフレットを配布しているが、授業等での活用状況や効果などを把握しているか。
- ・学校現場は忙しいというのを理由に配布だけで終わらせてしまうことも考えられるが、配布だけでは有効活用されず、子どもたちの理解には至らない。
- ・幼稚園生や小学生にとっても、自分たちで話し合い、問題意識を持つといった、自治の意識を育むことは大切である。

### ● 事務局

- ・小学3年生に配布していた漫画版パンフレットの改訂を令和4年度に行った。内容や配布対象（中学2年生）については、教育委員会とも協議した。令和5年度から私立や県立を含む市内全ての中学校（24校）の2年生を対象に配布している。
- ・まちづくりに対する児童生徒の意識を把握するため、漫画版パンフレットを配布する際にアンケート調査を実施しており、令和5年度は8校から703名の回答があった。集計結果は次回の検証委員会で資料を配布する。
- ・アンケートの回答について少し紹介する。「まちづくりについて分かりましたか」の問いに「分かった」と回答した割合は、中学2年生では92.1%であった。前年度に行った小学3年生の回答では88.0%であった。また、「これから地域のまちづくりに参加してみたいと思いますか」という問いには、中学2年生では56.7%が「参加したい」と回答した。参加が難しい理由としては、「部活動が忙しい」や「気が進まない」といった回答がそれぞれ20%ほどあった。
- ・漫画版パンフレットの活用とアンケートへの協力については、校長会で依頼している。今後、アンケートの回答数が増えるように、引き続き依頼していきたい。

### ○ 委員長

- ・市民等が主体のまちづくりを進めるためのより効果的な取組を今期の検証委員会で議論するにあたり、市民の皆さんの反応がどうであったかといった情報は非常に重要なところであるため、漫画版パンフレットのアンケート結果については、次回の検証委員会で資料の配布をお願いしたい。

### ○ 委員

- ・自分の子どもが小学3年生の時に漫画版パンフレットを持ち帰って来た際に内容を見たところ、小学3年生には難しいと感じた。自分の子どもに「パンフレットをもとに授業が行われたのか」と聞いてみると、「よく分からなかった」と答えた。内容はすごく面白く分かりやすく書かれていたが、小学生にはちょっと早かったという印象であったため、今回の改訂に併せて対象を

中学生に引き上げられたのは良いことだと思う。

- ・令和4年度に佐賀東高校で啓発講座が実施され、それ以降、循誘校区のカレーの日に生徒さんが参加するようになり、今でもその活動が継続している。高校生に啓発を行うことで、まちづくり協議会が行うイベントにボランティアをしたり活動に繋がることが期待できる。
- ・漫画版パンフレットの対象を中学2年生とした理由を教えてください。

#### ● 事務局

- ・より多彩な市民活動を紹介しながらより高度な話を基にした漫画版パンフレットを作成したかったため、主人公を中学生、高校生、大学生の3パターンで検討した。その結果、中学3年生を主人公とした中学生版の漫画版パンフレットとなった。
- ・小学生版の漫画版パンフレットの内容は次のようなものである。小学6年生の女の子2人を主人公として、先生からまちづくりについて教わったことをきっかけに自分たちにも出来る出来ないかを考え、花壇の手伝いをクラスのみんなに呼びかける。最初は活動に消極的だったクラスメイトが充実感を味わった経験や、市民活動プラザやNPOの活動に話が展開するという内容である。
- ・中学生版の漫画版パンフレットは、河川清掃の話から始まり、市民活動プラザを登場させながら、佐賀の事を伝える市民活動団体の話があり、関係人口に触れながら市に人を呼び込むためのまちづくりにも話が展開する。
- ・高校生版も有効かと思うが、市教育委員会は小学校と中学校が所管であるため、配布や活用の際に、中学校までがより働きかけが出来るということで中学生版としている。

#### ○ 委員

- ・高校生や大学生の場合すぐ行動に移しやすいというメリットがある。
- ・小学校の先生方もどこまで理解されているのだろうか。
- ・教育委員会で一斉に依頼するのが筋だと思うが、義務教育の現場は多忙であるため、高校や大学のほうがフレキシブルに活動できる面もあるのではないかと感じた。

#### ○ 委員長

- ・漫画版パンフレットについて2名の委員から質疑があり、事務局から説明があった。このように配布された資料以外でも行政側で実績やデータ等があり、答えていただけるので、積極的に意見や質問を出していただきたい。

#### ○ 委員

- ・様々な普及啓発が行われていることに対し敬意を表す。現行の取組は学生に対する周知が盛んに行われている印象であるが、いわゆる一般市民向、特に生産人口の人たちに対してはどれ程周知がなされているのか。

● 事務局

- ・資料3の8ページに掲載しているグラフを参照いただきたい。毎年実施している市民意向調査で条例の認知度を調査しており、令和5年度は54%が「知らない」と回答している。市職員の認知度は、「理解している」、「存在は知っている」という回答が多く、「知らない」と回答した人は15%であった。
- ・一般市民への周知としては、漫画版パンフレットを改訂した際に広報を行ったが、なかなか十分に出来ていないと感じている。

○ 委員

- ・市民活動団体の活動で毎年各地区の公民館で佐賀弁の劇を行っているが、先程の一般市民への周知という話で、公民館等で自治基本条例の講座等は実施されているか。

● 事務局

- ・校区を輪番で回っての啓発を実施したという話は特に聞いていない。
- ・条例の制定時は3か所で市民説明会を実施し、以降は出前講座として依頼があった際に実施するといったやり方で実施している。

○ 委員長

- ・条例制定当初はかなり活発で、シンポジウムを開催したり、私も出前講座で3回ほど話に行く機会があった。その中で、この条例に反対という人はおらず、そういうことがあっていただという前向きな反応であった。
- ・このように一般の人に普及啓発をかけるという意味で広げていくことは非常に大事である。他にも負担が少なく効果的な進展が出来るかであるが、そのあたりを今後の検証委員会で議論の中心をなしていくものであろうと思う。

③ 【審議事項】

第3期検証の進め方について事務局から説明 資料4

《意見交換等》

特になし

(9) 事務局連絡事項

- ・次回開催 令和6年10月23日(水) 14:00~16:00  
(佐賀商工ビル7階)

(10) 閉会